

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2016-129618(P2016-129618A)

【公開日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2015-5174(P2015-5174)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/04 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/04 3 6 2 A

A 6 1 B 1/00 3 2 0 B

A 6 1 B 1/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月23日(2017.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を生成する撮像素子と、

被写体に向けて照明光を出射する照明部と、

前記被写体の形状に応じた前記撮像素子の受光輝度分布に基づく配光情報と、前記画像を同心円状に分割した複数の測光エリアそれぞれにおいて設定される目標測光値と、前記複数の測光エリアそれぞれにおいて設定される基準差分値と、前記被写体の形状を判定するための形状判定値とを記憶する記憶部と、

前記複数の測光エリアそれぞれにおいて設定された複数の測光ポイントにおける代表測光値と、前記目標測光値との差分値を算出する演算部と、

前記差分値と前記基準差分値とを比較して抽出される該基準差分値を超えた前記差分値の数と、前記形状判定値とを比較して、前記被写体の形状を判定する判定部と、

前記判定部が判定した前記被写体の形状に応じた調光設定を行って、該調光設定にかかる制御信号を前記照明部に出力する設定部と、

を備えたことを特徴とするカプセル型内視鏡。

【請求項2】

前記判定部は、前記被写体の形状を判定後、当該撮像素子が被写体の壁面と近接しているか否かを判定し、

前記設定部は、前記判定部の判定結果に基づいて、前記壁面と近接していない単純調光設定、または前記壁面に近接した壁面近接調光設定のいずれかを設定する

ことを特徴とする請求項1に記載のカプセル型内視鏡。

【請求項3】

前記代表測光値および前記目標測光値は、互いの最大値および最小値をそれぞれ同じ値とする規格化された値であることを特徴とする請求項1に記載のカプセル型内視鏡。

【請求項4】

前記被写体の形状は、平面状、球状および筒状であることを特徴とする請求項1に記載

のカプセル型内視鏡。